みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 田口芳博
半年間1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825-普通 2612963

うごき

3月2日	地域分会長会議
3月3日	鉱門ビラ配布
3月5日	鉱山保安監督局要請
3月6日	第八回委員会
3月7日	CO遺族協定会社交渉
3月11日	三交代化問題団体交渉
3月13日	炭労組織・財対委員会
3月13日	炭労中央闘争委員会
3月13日	炭労春闘要求書提出
3月14日	第九回委員会
3月15日	三池退職者の会総会
3月17日	南筑後春闘決起集会

坑内常一番の三交代統合合理化
抜本的な再検討、見直しを

坑内常一番の三交代への統合などの合理化提案に対し三池労組は、この提案は安定的な操業体制の展望が示されず、成り行き人員による人員不足、労働強化と労働条件の低下、保安の維持・確保などの問題点をはじめ、労働者に一方的に犠牲を強要するものだとして、内容・時期を抜本的に再検討するように求めた要求書を提出、十一日に第一回交渉が行われました。

二月十一日に提案された常一番の三交代への統合を柱とする合理化案は、四月から施行される新たな石炭政策に伴う三池炭鉱の生き残りをかけた経営改善策であると提案説明がされています。

しかし提案のさいの質疑に対して、中・長期的な安定操業の展望や見通しは示されず、労働環境や労働条件など成り行き人員の矛盾点が浮き彫りになるなど、計画自体が場当たり的な一時しのぎであるとの批判が高まっています。

さらに、何よりも重要な保安確保についても具体的な対策が示されておらず、現場労働者の間に不安と動揺が広がっている現状です。

また、百年余の三池炭鉱の歴史の中で初めての常一番廃止という事態は、「もう三池炭鉱も長くないのではないか」という疑念とともに、常一番労働者にとっては生活環境や労働リズムの大幅な変化によって大きな犠牲を受けると反発しています。

交渉での会社回答は、①きびしい政策の中で中・長期の計画は困難。当面は切羽数の削減で対応する。新規採用の考えはないし、下請けも現行。成り行き人員で約三年はやっていける。②直接関係を三交代化し後方は現行としたい。可能なかぎり本人の意向は尊重したい。③当面は八十卸の採掘を優先し、その後四十卸への集約・展開を進める。④組織の変更などで、より強化されると考えている。などです。

要求内容

1、三池炭鉱の中・長期的な生産操業体制に見合う人員計画を明確にし、新規採用を行うこと。
2、現行常一番制（職種、構成人員）は現行通りとすること。ただし、職名変更、三交代への移籍を希望する者については、本人の意向を尊重すること。
3、採掘区域の抜本的見直しと集約化を図ること。
4、保安対策の具体的計画を明らかにすること。

提案よりは人員が抑えされていますが抜本的見直しではなく、十七日に除外職種などを明らかにし、具体的な問題は三池鉱で詰めの作業に入ることになっています。

不安を胸に昇坑する常一番の労働者

保安確立こそ、生産・安定操業の前提

保安確保で緊急申入れ

一昨年十月三十日、三池鉱西八十卸部内排気御掘進切羽で発生していた、メタンガス着火事故の報告義務違反（鉱山保安法第二十八条）容疑で、会社に対する通産当局による司法捜査が行われていることはきわめて重大な事態です。

過去の重大・重要災害の教訓を無視する態度に対して強い怒りの声が上がっています。

四月から実施するという常一番廃止の合理化提案についても保安問題が焦点であり、三池労組では保安確保のための全般的な立場から十日、保安団交開催の申し入れと要求を提出しました。

要求内容

①事故報告をしなかった理由と責任の所在の明示、②ガス発生の事前チェック体制強化と対策の明示、③今後、すべての災害と事故を早急に文書で報告する、④保安

保安監督局に要請

三池労組は三月五日、会社提案による常一番の三交代化が保安確保の上で重大な問題をもっていることから、関連する諸問題について九州鉱山保安監督局の吉武管理官に対し要請しました。

内容は、①今後の保安対策への指導強化、②保安実績の報告義務、③抜打ち検査・点検の実施、④定期的な交流、⑥ガス着火問題など。

吉武管理官は、保安確保への強い決意を表明したあと要旨、①労使の十分な協議が必要。独自で調査し指導する。②正確さに問題はある。報告のあり方を見直す。③原則として抜打ちが望ましいが、調査・資料・準備などの問題がある。④要請があれば応じる。⑤事故報告が必要な事項だった。隠ぺいの事実が明らかと判断し司法捜査に踏切った。と、応答しました。

課・保安担当者の権限を強め、改善事項の最優先的実施と作業停止権の付与、⑤保安管理、チェック体制の強化と保安教育の改善、⑥坑内・外の施設、機器・器材などの再点検、保安日の内容改善など。

地下労働にふさわしい賃上げを
'92生活春闘要求実現へ

炭労は二月二十七日の中央執行委員会で春闘方針を決定、三月十三日の中央闘争委員会で最終確認のあと石炭各社に要求書を提出、四月十四日（予定）から集合交渉に入り四月中の決着をめざします。

国内炭の生産を半減させ、一万数千人の大量離職者を出した八次策が終わり、「均衡点まで縮小」を柱とする九次策へと向かうきわめてきびしい情勢の中ですが、賃上げゼロをはさんで例年超低額に抑えられ、産業間格差や各社間格差が広がり生活は耐えがたい状況になっています。

今年の春闘は、九次策下での生活を維持するための地下労働にふさわしい労働条件獲得、世間並み水準への到達をめざす重要なたたかいになります。

要求の骨子は、賃金で八%を基準に一方当たり七五〇円（月額一九、四〇〇円）。家族手当は第一順位一六、〇〇〇円（現行一一、〇〇〇円）、第二順位五、五〇〇円（現行二、五〇〇円）。最低賃金は坑内六、九四四円（現行六、四三〇円）、坑外五、五三五円（現行五、一二五円）。災害補償は弔慰金三、〇〇〇万円（現行二、六〇〇万円）。その他。

賃上げ推移・比較表

（円・%）

	石炭産業	上昇率	全産業	上昇率
1987	2,713	1.19	7,954	3.44
1988	3,615	1.59	10,327	4.39
1989	5,369	2.32	12,448	5.11
1990	7,698	3.31	14,897	5.91
1991	7,801	3.23	14,526	5.66

労協交渉前進なし
逆提案撤回、ほぼ現行通り

本年度の労働協約改定、労働条件、福利・厚生諸要求をめぐって二月二十五日から二日間交渉が行われました。

要求の骨子は、労協関係で文化資金の増額など六項目、福利関係で営繕予算の増額など二項目、山元交渉事項で通勤手当の支給など七項目でしたが、会社側は「前年にもまして情勢はきびしく前向きの回答は出せない」と、要求についてはゼロ回答。

逆提案として前年に続いて、①薬価免除の廃止、②休業補償の福祉共済基金繰り入れ制度の廃止、山元事項で石炭配給の廃止などを出しましたが、最終的に①②は来年度見直すことで撤回。山元協議の結果、石炭配給廃止は強行となりました。

他の要求についてはすべて現行通りですが、保安靴購入価格が値上げになり、切実な要求である労働条件、福利・厚生の改善は今年も実現しませんでした。

現行協定を二年間延長
災害責任追及の「CO協定」

昭和三十八年十一月九日の三川鉱大災害から二十八年を経ました。災害補償協定である「CO・遺族協定」は、締結いらい三年ごとに改定されてきましたが、本年二月末の期限切れを迎えて、二月段階の中央折衝を経て三月七日、山元で交渉を行いました。

会社は、遺族の福利・厚生の特別措置、生活困窮者の見舞金を廃止したいと逆提案しましたが、組合は現行協定の維持存続を強く主張、最終的に福利・厚生については撤回して現行通り。見舞金は現在十三人を九人とし、二年後に廃止する。四人には一時金十二万五千円を支給する。協定は二年間とする。などで決着しました。

山元事項で、CO患者の造成職場である新港作業所の移転が提案されましたが、今後組合と継続して交渉することになっています。

三井病院四月オープン
賃金、就業時間変更を提案

会社は四月からの三井大牟田病院の新館オープンに伴って、賃金制度（月給制）と就業時間（土曜半どん）の変更を提案しました。

この提案での月給制は完全月給制ではない暫定的なものであり、土曜日の時間短縮も平日に三十分就業時間を延長することから実質的な改善とはなっていません。近く要求をまとめ、交渉に入ることにしています。